

主税局都民の声窓口寄せられた都民の声(令和5年4月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	8	12	2	2	1,525	1	1,550

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(令和5年4月分)

▶(都民の声)都内に支店を設置した場合の法人二税に係る手続について教えてほしい。

(回答)都内に初めて支店を設置する場合は、「法人設立設置届出書」を提出してください。
一方、すでに都内に事務所等を有する法人で、支店を設置する場合は、「異動届出書」を提出してください。
なお、それぞれの届出書の提出先は、都内の主たる事務所所在地を所管する都税事務所です。

詳細については主税局HPに記載しておりますので、併せてご覧ください。
トップページ <都税Q&A> <法人事業税・法人都民税 Q&A>

①法人設立設置届出書: <https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shomei/houjin/kisairei01.pdf>

②異動届出書: <https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shomei/houjin/kisairei02.pdf>

▶(都民の声)令和5年度の固定資産税の税額はどうなるのか。

(回答)令和5年度の固定資産税・都市計画税納税通知書(土地・家屋)は令和5年6月1日(木)に発送しますので、こちらでご確認ください。また、固定資産税の納税義務者の方は、令和5年度の税額が記載された土地・家屋名寄帳を令和5年4月3日(月)から令和5年6月30日(金)まで閲覧いただけます。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

トップページ <税金の種類> <固定資産税(土地・家屋)・都市計画税> <縦覧のお知らせ 固定資産税にかかる土地・家屋の価格などがご覧になれます(23区内)>

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shisan/info/juran.html>

※上記区分の定義

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝・評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。